

盛岡広域振興局長告示第74号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成28年9月2日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

就労継続支援A型

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	廃止年月日
0312115124	株式会社いわて清流園	岩手郡雫石町長山早坂76番地52	株式会社いわて清流園	平成28年9月1日